

「原発被害者訴訟

原告団全国連絡会」

結成集会のご案内

日時 2016年2月13日(土)
午後2時～4時

場所 東京労働会館ラパスホール
豊島区大塚2-33-10東京労働会館8F
JR大塚駅南口 徒歩5分
丸ノ内線新大塚駅 徒歩7分



2011年3月11日の福島第一原発の事故から、もうすぐ5年が経とうとしています。

今、全国では30件近くの原発被害者が国と東京電力の責任を追及する裁判が始まっています。福島の滞在者、県内外の避難者、区域内外など置かれた立場に違いはあっても、同じ原発被害者と共に手を取り合って裁判を進め、運動を広げて行こうとの決意のもと、原発被害全国連を結成することとしました。

ぜひ、被害者、支援者、多くの方々のご参加をお願いします。

<連絡先> 東京都豊島区西池袋 1-17-10 エキニア池袋6階
城北法律事務所 TEL03(3988)4866 FAX03(3986)9018
(担当 阿部・新庄)